

平成 27 年 5 月

受益者の皆様へ

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

**「BNYメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）豪ドルコース」  
信託終了（繰上償還）予定に関するお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「BNYメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）豪ドルコース」は、平成 23 年 9 月 16 日の設定以来運用を行ってまいりましたが、純資産総額は 105 百万円（平成 27 年 3 月 31 日現在）となっており、受益権口数も 103 百万口と信託約款第 39 条に定められた信託契約の解約（繰上償還）の基準である 10 億口を下回っている状況です。

弊社といたしましては、上記の事情を鑑み、今後、運用の基本方針に則った運用の継続が困難となることが懸念されるため、信託契約を解約し、お預かり致しました運用資産を受益者の皆様へお返しすることが受益者の皆様にとって有利であると判断致しました。

この信託終了（繰上償還）につきましては、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、書面による決議を実施致します。

つきましては、本書面および添付「書面決議参考書類」をご覧のうえ、議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。

何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

## 記

### 1. 書面決議に関する議案

追加型証券投資信託「BNYメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）」豪ドルコースについて、平成27年7月29日をもって信託終了（繰上償還）する件（議決権行使書面において「本議案」といいます。）

### 2. 書面決議の手続および日程

- |                                       |               |
|---------------------------------------|---------------|
| ① 受益権数の確定                             | 平成27年 5月22日   |
| ② 書面による議決権の行使期限                       | 平成27年 6月19日まで |
| ③ 書面による決議の日<br>（信託終了（繰上償還）の可否が決定される日） | 平成27年 6月22日   |
| ④ 信託終了（繰上償還）予定日                       | 平成27年7月29日    |

本書面による議決権の行使は、平成27年5月22日時点の受益者（平成27年5月20日までに取得の申し込みをされた方を含みます。以下同じ。）を対象としております。

本書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。この場合、予定通り平成27年7月29日をもって信託終了（繰上償還）いたします。なお、買付申込みは平成27年6月24日までとなります。

また、上記の議決権口数による賛成を得られず本書面決議が否決された場合は、信託終了（繰上償還）の手続は行いません。この場合、信託終了（繰上償還）を行わない旨を本書面決議の日後、速やかに受益者の皆様にお知らせいたします。

### 3. 書面決議の方法について

「議決権行使書面」に、信託終了（繰上償還）について賛成または反対される旨等をご記入のうえ、下記宛にご送付ください。「議決権行使書面」は平成27年6月19日弊社到着分までを有効とさせていただきます。

なお、本書面決議におきまして議決権を行使されない場合（議決権行使書面を返送いただかない場合）は、賛成するものとさせていただきますので、繰上償還に賛成いただける場合は、何のお手続きも必要ございません。

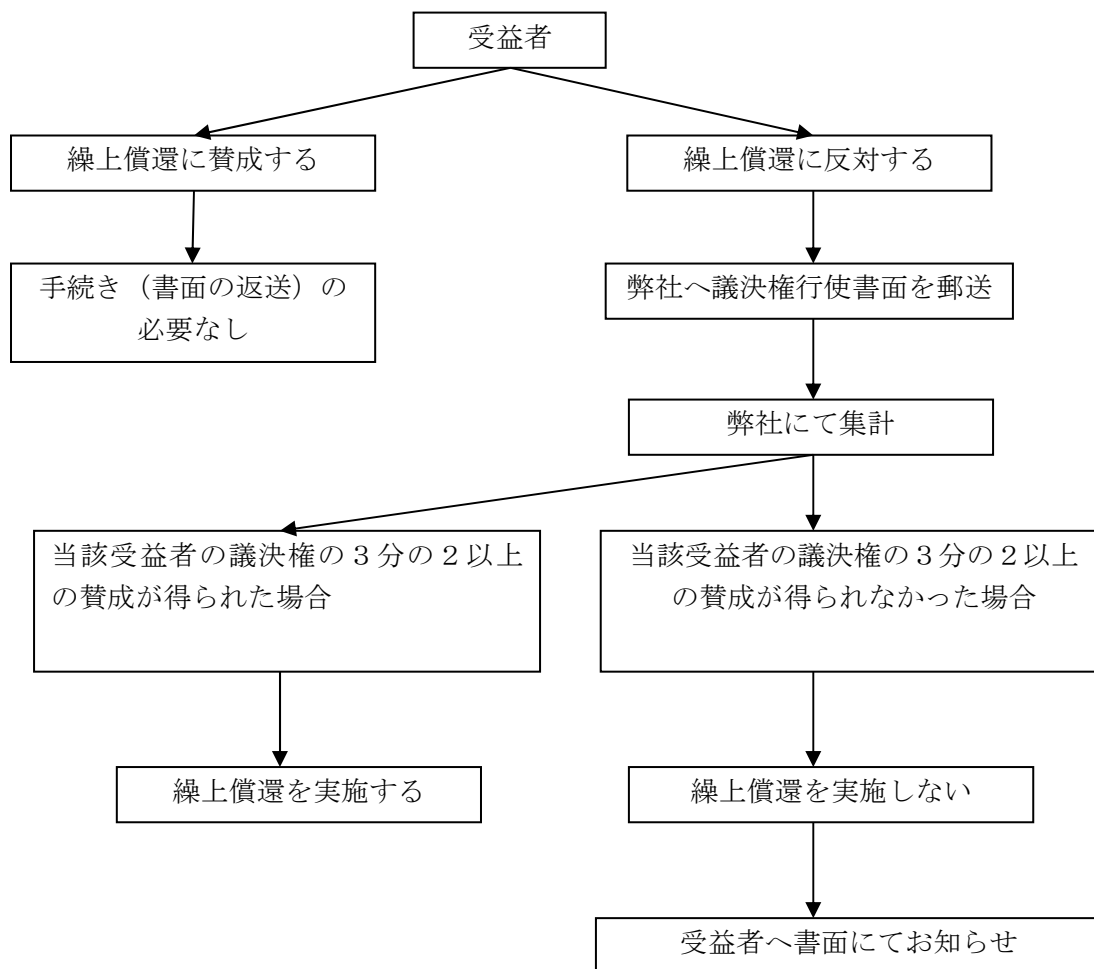
#### 【送付先】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館  
BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社  
議決権行使書面受付窓口 宛

#### 【議決権行使書面についての注意事項】

- ・「議決権行使書面」に賛否の記載がない場合は、賛成するものとさせていただきます。
- ・同一の受益者の方がこの信託終了（繰上償還）について、重複して議決権を行使された場合で、議決権の行使の内容が異なるときは、すべての議決権に関して無効とさせていただきますのでご了承ください。

#### 4. 書面決議手続きの流れ



#### 5. 反対者の受益権買取請求の不適用について

法令諸規則の改正により平成26年12月1日付で約款変更を行い、解約請求による換金が可能である当ファンドは、繰上償還や信託約款の重大な変更等に際し、反対受益者の受益権買取請求が適用されないこととなりました。

信託終了（繰上償還）に反対された受益者の方で、信託終了（繰上償還）前に換金を希望される方は、平成27年7月27日までに通常の換金手続による換金をご利用下さい。

##### 【書面決議にあたって】

BNYメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）の他コースについても、同様の書面決議を行います。

当コースにおける書面決議が否決された場合、当コースは繰り上げ償還を実施しませんが、他コースで書面決議が可決された場合は、他コースは繰り上げ償還されますので、ご注意ください。

ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

お問合せ窓口 ドキュメンテーション部 電話番号（代表）03-6756-4600

（平日の午前9時～午後5時）

以上

## 書面決議参考書類

### 1. 投資信託契約の解約の理由および相当性に関する事項

追加型証券投資信託「BNYメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）豪ドルコース」は、平成23年9月16日の設定以来運用を行ってまいりましたが、純資産総額は105百万円（平成27年3月31日現在）となっており、受益権口数も103百万口と信託約款第39条に定められた信託契約の解約（繰上償還）の基準である10億口を下回っている状況です。

弊社といたしましては、上記の事情を鑑み、今後、運用の基本方針に則った運用の継続が困難となることが懸念されるため、信託契約を解約し、お預かり致しました運用資産を受益者の皆様へお返しすることが受益者の皆様にとって有利であると判断致しました。

### 2. 投資信託契約の解約がその効力を生ずる日

平成27年7月29日

### 3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件を定めるときは、その条件

当該書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる賛成を得られない場合には、信託契約の解約（繰上償還）は中止されます。

### 4. 投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利益となる事実

該当事項はありません。

### 5. 直前に作成された財産状況開示資料等

次頁をご覧ください。

### 6. 財産状況開示資料等を作成した後に、重要な投資信託財産に属する財産の処分、重大な信託財産責任負担債務の負担その他の投資信託財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

## 5. 直前に作成された財産状況開示資料等

## 【B N Yメロン・グローバルリート通貨選択型ファンド（毎月分配型）豪ドルコース】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第6特定期間末 (第34期計算期間末) (平成26年8月20日現在)	第7特定期間末 (第40期計算期間末) (平成27年2月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,463,847	7,304,733
投資信託受益証券	378,547,050	117,637,798
未収利息	4	2
流動資産合計	387,010,901	124,942,533
資産合計	387,010,901	124,942,533
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,623,732	2,327,794
未払解約金	18,046	10,699
未払受託者報酬	9,865	3,492
未払委託者報酬	295,885	104,704
その他未払費用	79,430	68,805
流動負債合計	4,026,958	2,515,494
負債合計	4,026,958	2,515,494
純資産の部		
元本等		
元本	362,373,282	116,389,717
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	20,610,661	6,037,322
（分配準備積立金）	18,419,477	6,625,422
元本等合計	382,983,943	122,427,039
純資産合計	382,983,943	122,427,039
負債純資産合計	387,010,901	124,942,533

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6特定期間 (第29期から第34期) (自 平成26年2月21日 至 平成26年8月20日)	第7特定期間 (第35期から第40期) (自 平成26年8月21日 至 平成27年2月20日)
営業収益		
受取配当金	25,624,999	11,444,002
受取利息	2,194	533
有価証券売買等損益	41,614,223	△909,252
営業収益合計	67,241,416	10,535,283
営業費用		
受託者報酬	74,004	31,243
委託者報酬	2,220,020	937,087
その他費用	498,924	429,998
営業費用合計	2,792,948	1,398,328
営業利益又は営業損失(△)	64,448,468	9,136,955
経常利益又は経常損失(△)	64,448,468	9,136,955
当期純利益又は当期純損失(△)	64,448,468	9,136,955
一部解約に伴う当期純利益額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 (△)	6,029,235	8,966,682
期首剰余金又は期首欠損金(△)	△8,124,923	20,610,661
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,460,308	10,402,990
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	4,786,804	3,514,695
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	9,673,504	6,888,295
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,455,127	13,298,958
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	13,412,932	13,119,559
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	4,042,195	179,399
分配金	26,688,830	11,847,644
期末剰余金又は期末欠損金(△)	20,610,661	6,037,322